

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	クリーニング師免許事務
-------	-------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
 県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
試験手数料	件	7,000	<u>7,700</u>	700
免許手数料	件	5,600	<u>5,950</u>	350
免許証訂正手数料	件	2,900	<u>3,350</u>	450
免許証再交付手数料	件	3,400	<u>3,900</u>	500